

令和2年11月定例教育委員会会議録

令和2年11月定例教育委員会は、11月9日（月）大府市役所5階 委員会室1に招集し、次のとおり審議した。

○出席した委員

一番席委員 西村 和子

二番席委員 富田 良平

三番席委員 竹中 万里

四番席委員 浅井 宣亮

五番席委員 永田 司

○議案説明のため出席した事務局職員

教育長、教育部長、指導主事(3)、学校教育課長、学校教育課学校教育係長、学校教育課学校教育係主査、学校教育課学校施設係長、学校教育課放課後係長、協働推進生涯学習課長、協働推進生涯学習課生涯学習係長、文化振興課長

○傍聴者

無し

○提案議案

- 議案第 43号 大府市立公民館規則の廃止について
- 44号 大府市文化財保護条例施行規則の廃止について
- 45号 大府市歴史民俗資料館管理規則の廃止について
- 46号 大府市教育委員会所管事務専行規則の一部改正について
- 47号 大府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について
- 48号 2021年度儀式等の期日について
- 49号 第3次大府市教育振興基本計画（案）の策定及びパブリックコメントの実施について
- 50号 大府市学校施設長寿命化計画の策定と公表の承認について
- 51号 令和2年度教育費補正予算（12月議会）について
- 52号 馬ふれあい&乗馬教室の後援申請について
- 53号 小中学生のための「たいわ室」の後援申請について
- 54号 謎解きウォーキング「アルクエスト」の後援申請について
- 報告事項 1号 小中学校現況報告について
- 2号 第73回全知多珠算競技大会の後援申請について
- 3号 第25回知多サッカーフェスティバルの後援申請について

開会時間 午後1時30分

閉会時間 午後2時58分

発 言 者	要 旨
教育長	<p>それでは、ただいまから 11 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。</p> <p>前回の会議録につきましては、先ほど教育長室で御承認いただきました。ありがとうございました。</p> <p>続いて教育長報告をさせていただきます。</p> <p>前回は 10 月 2 日でしたので、それ以降につきまして御報告いたします。10 月 6 日、知多地方教育事務協議会の幹事会が開催され、会長の富田教育委員と御一緒に出席しました。令和 3 年度の教職員人事異動について方針案の検討及び承認を行いました。10 月 5 日、共長小学校への学校訪問を行いました。今年度はいずれの学校も新型コロナウイルス感染症対策により、各学校が抱えている負担が大きいため、訪問内容の簡略化を図り、私と指導主事 3 名で学校訪問を実施しています。10 月 5 日の共長小学校に続いて、10 月 7 日に神田小学校 14 日に吉田小学校、15 日に東山小学校、16 日に大東小学校、21 日に北山小学校、23 日に大府小学校、28 日に石ヶ瀬小学校、29 日に大府南中学校と学校訪問を実施しました。残すところ、11 月 12 日の大府中学校、17 日の大府北中学校の 2 校となっています。いずれの学校も GIGA OBU スクールに基づいて、児童生徒 1 人に 1 台のタブレットを配備する年ということもあり、ICT を活用した授業をこれまで以上に積極的に公開しています。10 月 8 日、第 3 回尾張都市教育長会が知多市で開催され、出席いたしました。毎年この時期は町村教育長会と合同で開催しており、今回も尾張地区 3 5 市町村が一堂に会して、情報交換及び愛知県教育委員会からの各種報告を受けました。10 月 13 日、10 月の市定例校長会を開催し、各種課題について指示及び確認を行いました。本日、午前中は、11 月の市定例校長会を開催いたしました。10 月 20 日、きらきら教育の一つであります市内一斉あいさつ運動として、教育委員会も共長小学校に伺い、登校してくる子どもたちに朝のあいさつを行いました。10 月 30 日には、大府南中学校で同様に行いました。実施の可否が心配されております今年度の修学旅行につきましては、9 月に市内 4 中学校全てで実施できました。そして、10 月 25 日、26 日に吉田小学校、30 日、31 日に神田小学校で無事に実施できました。残り 7 小学校が今後実施の予定となっています。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>それでは、議案の審議に入りたいと思います。</p> <p>まず、議案第 43 号から議案第 47 号までについては、教育委員会規則の廃止又は改正に関する議案ですが、それぞれ改廃の趣旨が同じ内容であると事務局から伺っておりますので、一括して説明をしていただき、審議を行いたいと思いますが、委員の皆様よろしかったでしょうか。</p>
	(異議なし)
教育長	それでは、まず学校教育課長から改廃の趣旨について説明をお願いします。
学校教育課長	<p>まず、資料 16 ページを御覧いただきたいと思います。令和 2 年 9 月 2 日に「大府市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について」という議案を市議会へ提出しました。7 月 27 日の定例教育委員会に企画政策課が出席し、説明させていただいた案件についての関連で、令和 3 年度に組織改正を行い、その組織改正で教育委員会に関係する内容ということでお話していただいたのが、公民館及び文化財保護に係る市長部局での管理・執行体制の確立ということで、公民館の管理及び運営に関する事、文化財保護に関する事を教育委員会から市長部局に移管するという話がありました。この案件を定例教育委員会で審議した後に、9 月の市議会にこの条例を提出しております。</p> <p>この条例の内容については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 1 項の</p>

発 言 者	要 旨
	<p>規定に基づき、次に掲げる教育に関する事務は市長が管理し及び執行するというもので、4つ列挙されております。(1)として公民館の設置、管理及び廃止に関すること。(2)としてスポーツに関すること。(3)として文化に関すること、(4)として文化財の保護に関することというところでございます。こちらの条例が令和3年4月1日から施行し、教育委員会から市長部局に事務が移管するという内容です。この条例が可決されましたので、これを受けて、今回の規則の改正等を行うものでございます。</p> <p>議案第43号から議案第47号までは、この条例の制定に伴いまして、教育委員会規則を改廃しますので、この後順番に担当課のほうから説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>
教育長	それでは、議案第43号から順番に事務局から説明をお願いします。
協働推進 生涯学習課長	議案第43号「大府市立公民館規則の廃止について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	続いて、議案第44号及び議案第45号について、事務局から説明をお願いします。
文化振興課長	議案第44号「大府市文化財保護条例施行規則の廃止について」及び議案第45号「大府市歴史民俗資料館管理規則の廃止について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	続いて、議案第46号及び議案第47号について、事務局から説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第46号「大府市教育委員会所管事務専行規則の一部改正について」及び議案第45号「大府市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部改正について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	それでは、この件につきまして御意見、御質問はありますか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	はい、お願いします。今説明があったことで、教育委員会から市長部局に移管するということですが、具体的な公民館や、文化財保護、歴史民俗資料館に関しては、所管が変わるだけで内容的にはこれまでと全く変わらないと考えてよろしいでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
文化振興課長	文化財保護につきましては、これで地方教育行政上は、市長部局に移るため、意思決定を含め、全て市長部局で決まることとなります。中身についてはまた進めていくということで、基本的にすぐ変わるものではないですが、意思決定の形が変わってくるものと考えております。以上です。
富田委員	もう1点お願いします。13ページのところで、改正後の第2条の(2)のところですが、教育委員会の決定事項として学校その他の教育機関の設置を廃止を決定することとなり、公民館がその他の教育機関に変わりましたが、例えばその他の教育機関としては、どのような

発 言 者	要 旨
	ものが考えられるのでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
学校教育課 学校教育係主査	想定できるものが今のところはないですが、規定上は教育機関として法律に書かれており、規定を整備するに当たって、どうしても濁したような形にするならば、この規定方法しかないと考えて改正しております。 以上です。
教育長	そのほか、御意見、御質問等がございますか。 それでは、議案第 43 号から第 47 号までについては、承認することよろしいでしょうか。
	(質疑なし)
教育長	それでは、議案第 43 号から第 47 号までについては、承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 43 号から第 47 号まで承認いたします。 続きまして、議案第 48 号「2021 年度儀式等の期日について」事務局から説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係長	議案第 48 号「2021 年度儀式等の期日について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	それでは、この件につきまして御意見、御質問はありますか。
	(質疑なし)
教育長	入学式の祝辞等については、これから具体的に検討していきますので、内容等については、いましばらくお時間をいただいて、期日はお示した日程としたいと思います。ただ、コロナ対応を図っていかねばならないと考えていますので、規模を縮小することは間違いな かろうかと思っています。 それでは、議案第 48 号については、承認することよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 48 号は承認いたします。 続きまして、議案第 49 号「第 3 次大府市教育振興基本計画(案)の策定及びパブリックコメントの実施について」事務局から説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第 49 号「第 3 次大府市教育振興基本計画(案)の策定及びパブリックコメントの実施について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)

発 言 者	要 旨
教育長	<p>教育委員の皆様には、先日開催しました義務教育推進協議会で御検討いただき、御意見をいただいているところではございますが、また本日の説明で新たな御質問、御意見等あれば、積極的に出していただければと思います。この件につきまして御意見、御質問はありますか。はい、浅井委員お願いします。</p>
浅井委員	<p>1点だけ確認させていただきたいのですが、4ページの(2)のタブレット端末を活用した授業を実施するというので、1クラス0.4コマ/日というのは、これはどういう意味でしょうか。1日で1時間目から6時間目のうち1コマは使うということなのか、この意味を教えてください。</p>
教育長	<p>事務局お願いします。</p>
学校教育課 学校教育係主査	<p>1クラス1日1コマは、授業で端末を利用することを国が目標として示しているため、1日1クラス1授業は実施することで目標設定をさせていただいているという意味になります。平均すると現状では、小学校で0.4コマ/日、中学校で0.2コマ/日という使用実績であったということになります。</p>
浅井委員	<p>現状では、中学校の場合、例えば1時間目から6時間目まであって、その1時間目から6時間目ある中で、1日0.2コマということは、ほとんど端末が利用されていないという感覚でよろしいでしょうか。</p>
学校教育課 学校教育係主査	<p>なかなか利用が進んでいないという現状はございます。</p>
教育長	<p>そのほか、御意見、御質問等はございますか。はい、富田委員お願いします。</p>
富田委員	<p>内容的には素晴らしいと思いますが、私は成果指標がいつも気になっております。この施策の方向性が6つありますが、この成果指標というのは、この6つのことに対して設定はしているのですが、その内容のほとんどに一部分しかこの成果指標では測れていないということがあります。ただ、これがたくさんあっても大変なことになりますので、それは仕方ないと思います。</p> <p>それからもう1点、この成果指標に縛られるということが、あまり現場の方であって欲しくないなと思っています。例えば、(2)の「個に応じた教育の推進」の2つ目で、学校評価で「学校の授業が分かる」と回答した児童生徒の割合」というものがあり、この数値を高くしようと思えば、授業の内容を簡単にしてあげれば、子どもは分かるに決まっているから、パーセンテージも上がるのですが、そうすると、それに並行して学力がどうしても低いところに定まってしまうことになります。それから、例えば、(6)の1つ目の学校評価で「学校は特色ある学校づくりを行っている」と回答した保護者の割合」は、保護者がアンケートに答える時に、自分の学校の特色と思うことは、保護者によってまちまちだと思います。学校現場で指導している時も、自分の学校の特色って何だろうなというのは、いつも模索しながらやっておりますので、結局は保護者の方が自分の子どもの学校の教育に満足しているか、そうでないかで評価の度合いが変わってくると思います。それと、同じように(5)の1つ目の評価も保護者の学校への満足度で評価というのは変わってくるのではないかと考えています。</p> <p>それからもう一つ、「健康・体力づくりの推進」で、全国体力・運動能力調査で全国平均値に達している種目数が大府市は非常に低いですが、これは測定の仕方でもかなり数値が変わってくるので、全く練習せずに体力テストみたいなのをやれば、随分記録は低くなるが、</p>

発 言 者	要 旨
	<p>少し練習するだけで記録というのは随分伸びますので、あまりこの成果指標というのを前面に出し過ぎないで欲しいと思います。あくまでも成果が上がっているかどうかを測る一つの目安という感じで設けているというようにしていただきたいと思っております。</p>
教育長	事務局をお願いします。
学校教育課長	<p>行政も数値化して目標にするというのが、最近の流れでございますので、現状は、目標値という形で並べているところでございます。練習をすれば、体力のところも上がってくるところで、そういう時間が取れるのであれば、そういう形の時間を取って子どもにも自信をつけさせるというのも一つなのかなと思います。</p> <p>ただ、必ずしもこの目標で、例えば不登校の割合もありますが、数字をあまり追いかけてすぎると、学校現場がまた困ってしまうというところはあると思いますので、あくまでも第3次計画の目標にしていく数字というところで考えていただければと思います。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>本日午前中に校長会がありました。またこうして、今策定作業をしている教育振興計画については、今後のビジョンの参考にしていただきたいというお話をしましたが、教育委員会として学校へ、また、学校管理職は職員へというところで、これは決して、全面に出して迫るようなことはしていかないということは間違いなからうかと思っております。ただ、拠り所として、指標を持っているということが大事であると受け止めています。どうぞよろしくお願いします。</p> <p>そのほか、御意見、御質問等はございますか。</p>
	(質疑なし)
教育長	<p>それでは、今日の時点ということになりますが、議案第 49 号については、承認することによろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>それでは、議案第 49 号は承認いたします。</p> <p>続きまして、議案第 50 号「大府市学校施設長寿命化計画の策定と公表の承認について」事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課 学校施設係長	<p>議案第 50 号「大府市学校施設長寿命化計画の策定と公表の承認について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>
教育長	<p>それでは、この件につきまして御意見、御質問はありますか。</p>
	(質疑なし)
教育長	<p>それでは、議案第 50 号については、承認することによろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)

発 言 者	要 旨
教育長	<p>それでは、議案第 50 号は承認いたします。 続きまして、議案第 51 号「令和 2 年度教育費補正予算（12 月議会）について」事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>議案第 51 号「令和 2 年度教育費補正予算（12 月議会）について」説明いたします。（以下、提案理由等資料により説明）</p>
教育長	<p>それでは、この件につきまして御意見、御質問はありますか。 はい、富田委員をお願いします。</p>
富田委員	<p>1 点教えてください。愛知県の感染者数が多いから、追加でこれだけの予算をいただけたという説明を受けましたが、補正予算として補助金の倍の予算を計画しているということは、国からは、これだけの予算を措置するから、この予算を使って何か対策をしてくださという指示であるのか、それとも、教育委員会が考えて上乗せをして議会上程しようとしているのかを教えてください。</p>
教育長	<p>事務局をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>学校規模に応じて各学校の金額が算定して積み上げたのが 1,175 万円になりますが、歳入を見ていただきますと、学校保健特別対策事業費補助金は、国が歳出額の 2 分の 1 を補助し、上限額として 1,175 万円を措置するとしているので、本市はその上限額になるような形で歳出額を計上しています。</p>
教育長	<p>したがいまして、同額を市は出費しなくてはならないので、それが課題になることがしばしばあります。補助金いただけるのは得ですけど、同じ額だけ市町が出せるかどうかというところが、この補助金を受けるのか、受けないのかの一つの基準になると思います。 そのほか、御意見、御質問等はございますか。 はい、西村委員をお願いします。</p>
西村委員	<p>前回のコロナの対策の時に、ネッククーラーを購入したと思いますが、現実問題あまり使われていなかったという声を多く聞きましたので、この歳出の消耗品などは、よく吟味して使っていただきたいなと思いました。以上です。</p>
教育長	<p>事務局をお願いします。</p>
学校教育課長	<p>ネッククーラーは、各個人に配布しましたが、今回は全て学校の方で使うという形のものになっています。ネッククーラーは、熱中症対策として何かしら教育委員会として考え出したものになっていますが、今回は学校の方で使っていくものを調達する予定でございます。以上です。</p>
教育長	<p>そのほか、御意見、御質問等はございますか。</p>
	<p>(質疑なし)</p>
教育長	<p>それでは、議案第 51 号については、承認することよろしいでしょうか。</p>

発 言 者	要 旨
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 51 号は承認いたします。 続きまして、議案第 52 号「馬ふれあい&乗馬教室の後援申請について」事務局から説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第 52 号「馬ふれあい&乗馬教室の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	それでは、この件につきまして御意見、御質問はありますか。 はい、浅井委員をお願いします。
浅井委員	10 年以上前に私の子どもが、同じようなふれあい教室に参加したことがあります。この主催する会社は、とてもしっかりしたグループで、参加した当時はたしか名鉄が母体になっていた記憶があります。名鉄が母体となっていたので、名鉄系のところでよく無料券などがいただけて、無料体験は手に入れようと思ったら、今でもどこでも手に入るものだと思います。私の子どもが、こういった体験活動が大好きで、1 回参加したら、また参加したいと言われて、その当時は、多分 1 回当たり 2,000 円、10 回ぐらいの回数券を買って、それで時々参加していたと思います。基本的には、馬とのふれあいは素晴らしく、本当に子どもにとっては素晴らしいことですが、ただ、やはりこれは営業の一環だろうと思いました。実際に、4 年生以上でない乗馬で馬をコントロールするのは、多分体力的に難しいものがあるので、1・2 年生ぐらいの場合は、馬に乗るとか、引き馬をするとか、そのぐらいの感じになります。ただ、この会社は、本当にオリンピックを目指している学生さんなどがバイトで働いているなど、とてもしっかりした会社ですが、今回の件は、私としては営業の一環になると思います。以上です。
教育長	そのほか、御意見、御質問等はございますか。 永田委員をお願いします。
永田委員	基本的には浅井先生と同じ意見でいいと思います。理由といたしましては、私もよく知らなかったのですが、インターネットでいろいろ調べましたが、馬と触れ合うことはすごくいいのですが、定員が 100 名でエリアも広ければ、大府市の児童の参加も少なくなるというのがあります。基本的にそこに来ていただいた方に、馬と触れ合うことを入り口として触れ合うことの大切さを教えようとしていると思いますが、その後をやはりいろいろ見ていくと、ジュニアで入会金が 66,000 円とあって、月の会費が月 2 回まで乗れて 11,000 円などで実施していて、乗る時も、平日で 1,100 円、土日・祝日になると 2,000 円ということで、乗馬クラブに入ってもらうことが目的なのかと思うところもあるので、不許可で私はいいいと思います。以上です。
教育長	そのほか、御意見、御質問等はございますか。 それでは、議案第 52 号については、営利に繋がるということで、不許可としてよろしいでしょうか。
	(異議なし)
教育長	それでは、議案第 52 号は不許可といたします。 続きまして、議案第 53 号「小中学生のための「たいわ室」の後援申請について」事務局

発 言 者	要 旨
	から説明をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	議案第 53 号「小中学生のための「たいわ室」の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)
教育長	それでは、この件につきまして御意見、御質問はありますか。 はい、永田委員をお願いします。
永田委員	先ほど議案第 52 号で1か月に2回といったのはこちらの案件の誤りでした。 1月2回まで無料ですが、万が一3回目を利用したいと思った時に有料になるのかということと、このクラウドファンディングのチラシを配るという話ですが、一応プレスリリースと書いてあるので私は配らないと思って考えてきましたが、その辺はどうでしょうか。
教育長	事務局をお願いします。
学校教育課 学校教育係主査	まず1点目の2回目以降という場合は基本的に月2回に限ると伺っており、その後に料金を取るという話は伺っておりません。クラウドファンディングのチラシについても、これを配るという話は伺っていませんが、東海市の状況を確認した際に、配布するという話があり、不許可にしたということでした。以上です。
永田委員	これを配ると配らないとでは、全然変わってくると思います。クラウドファンディングについて確認しましたら、既に150万円まで集まっています、今も2次募集で250万円にアップされていたので、まだまだ集めるのかなと思いました。ただ、それは子どもたちの申込みがたくさんあるということで、今後増える可能性のことを考えて、2次目標という感じで金額を上げているのかなと思いますが、このクラウドファンディングのチラシを配るのだったら私は不許可でいいのかなと思います。他の方の御意見がどうか伺いたいです。
教育長	そのほか、御意見、御質問等はございますか。 西村委員をお願いします。
西村委員	私は、この趣旨で子どもたちの心に寄り添うということはとてもいいなと思いました。ただ、やはりいろいろな悩みがあるのなら、親や先生など、身近な人に相談して欲しいというのが私の考えでありまして、子どもたちは多分こういった世界にすぐ入り込めると思うのですが、小学生も中学生も秘密主義でと書いてありますし、話を聞いてくれるというのは、とても何でも話せる存在になり得ると思います。これを市の教育委員会が後援することによって、セルフディフェンスなども危惧されるので、私は不許可でいいと思いました。以上です。
教育長	そのほか、御意見、御質問等はございますか。 浅井委員をお願いします。
浅井委員	私も結論でいうと不許可でいいと思いました。理由としましては、まず39ページの先ほど説明ありましたが、会則で本会議の代表者は馬場啓介とするとし、代表者が個人と言い切っているのはおかしいかなと思いました。あと、相談する相手がコーチということですが、これが例えば国や県などの官制の免許を持っているならいいのですが、コーチというのはこの馬場さんが運営しているトラストコーチングで、コースを学んだ人ということですので、我々はその電話を受けて相談相手をしてくれる方が素晴らしい方であるとしても、実際どういう方なのかよく分からないわけですから、何かあってからでは遅いと思いますので、もし

発 言 者	要 旨
	<p>後援するにしてもこれ通年でずっと実施していくわけですから、全国的に大きな運動に広がった後の後援でも遅くはなく、現段階では後援する必要はないのではないかなと思います。あと、先ほどの永田委員の話ですけれども、子どもが3回目の相談を希望した時には、拒否するのか、無料で大丈夫とするのか、有料になるのかということも、明確にさせていただきたいと思いました。以上です。</p>
教育長	<p>そのほか、御意見、御質問等はございますか。 竹中委員お願いします。</p>
竹中委員	<p>そもそも今コロナ禍で追い込まれている子どもたちもいると思いますが、藁をも掴もうとしている子どもたちに対して、オンラインとかSNSが最新の方法であるにせよ、やはり浅井委員がおっしゃったように、これはよほど特に安心できるとか、優れた相談相手であるということが、確信できない場合は危険をはらむのではないかと感じています。今、クラウドファンディングで、たくさん資金が集まっているということを教えていただきましたけれども、36 ページに、目標金額に達しない場合は全額支援者に返金されますという書き方が、何か事務的な感じがしますし、でもこれを読んだ時に、そういう場合もあるのかと思ったのですが、永田委員からの情報によれば、いくらでも集まるという何かそういう事態そのものもSNS自体に何か私はずついていけない気持ちを持っていて、そういう不安がある場合は、特に大府市教育委員会が後援しますとしない方がいいのではないかと感じました。以上です。</p>
教育長	<p>そのほか、御意見、御質問等はございますか。 富田委員お願いします。</p>
富田委員	<p>私はこれを読んだ時は、いい事業であると感じましたが、よく見ていくと2回まで無料で、3回目どうするのかなと気になっていました。それから、全国でこの相談を行う人が18人になるかと思いますが、どうやってカバーするのかということも心配に思いました。それで、大府市は、これとは違うかもしれませんが、レインボーハウスで臨床心理士の方が5名もみえて、そこで相談を聞いていただけるというシステムがありますので、私もあえてこの事業に後援をしなくてもいいと思いました。以上です。</p>
教育長	<p>ありがとうございます。全員御発言をいただきました。皆さん共通しているのは、相談活動そのものはいいことであるが、ただ、その内容、相談に乗ってくださる方については、相談活動がゆえに大事なことであり、確かなものを現状私たちは確認できないというところで不許可にしていく方向であるかと思います。 それでは、議案第53号については、不許可としてよろしいでしょうか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、議案第53号は不許可といたします。 続きまして、議案第54号「謎解きウォーキング「アルクエスト」の後援申請について」事務局から説明をお願いします。</p>
学校教育課 学校教育係主査	<p>議案第54号「謎解きウォーキング「アルクエスト」の後援申請について」説明いたします。(以下、提案理由等資料により説明)</p>

発 言 者	要 旨
教育長	それでは、この件につきまして御意見、御質問はありますか。 はい、浅井委員お願いします。
浅井委員	はい、1点確認ですけど、49 ページに過去開催した場所というところで、愛知県で戸田川緑地と大高緑地と書いてありますが、これは過去に最低2回はここで開催したことがあるということでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
学校教育課 学校教育係主査	県内の実績を見落としのまま申請者に確認した際には、常滑のイオンモールで開催したと回答をいただきました。実績からすると、既に行っているということで御認識いただければと思います。以上です。
教育長	それでは、この件につきまして御意見、御質問はありますか。 はい、富田委員お願いします。
富田委員	私が一番気になったことは、47 ページの支出のところでは運営費のうち、運営スタッフが2名と書いてありますが、2名で催事を運営することが考えられないと思うのですが、いかがでしょうか。
教育長	事務局お願いします。
学校教育課 学校教育係主査	私も気になったので確認をしました。実際は、2名でよいかどうかと聞かれると難しいところですが、受付の職員を2名置くだけで、あとは基本的にはスタッフを置かないというような運営体制と聞いております。受付にテントを設置し、2名配置して受付をすることで運営は可能であるとのことでした。以上です。
教育長	そのほか、御意見、御質問等はございますか。 浅井委員お願いします。
浅井委員	もしここで怪我や、何かあった場合は保険に入っているのでしょうか。この500円が保険かと思っていましたが、単に実費で使われるようですので、保険に入っていない場合は少し考えた方がいいのではないのかなと思いました。企画はとてもいいことと思うのですが、富田委員がおっしゃったように、運営に不安を感じます。
学校教育課 学校教育係主査	参加者が怪我をした場合に保険等の加入について確認しましたところ、保険への加入は行っていませんという回答をいただきました。逆に保険に加入しないと後援の承認をいただけないのでしょうかと御質問をいただいています。保険加入ということに関しては、団体として何か参加者に求めることや、団体として入るということとはしていませんと伺っています。以上です。
教育長	そのほか、御意見、御質問等はございますか。 永田委員お願いします。
永田委員	私は今話を聞くまでは許可でいいと思っていましたが、教育委員会として許可する場合に迷うところですけど、やはり皆さんが不安事項というのがあれば、許可する必要はないと思います。

発 言 者	要 旨
教育長	<p>ありがとうございました。保険の有無について、特に私たちは要件とはしていませんが、保険加入が望ましいというような場合は、保険に加入し、参加する児童生徒が安全に運営をいただきたいということ、また、運営スタッフが2名というのは心許ないところであり、実際の現場は確認できませんが、運営方法に疑問や不安を感じるという御意見だったと思います。</p> <p>それでは、議案第54号については、不許可としてよろしいでしょうか。</p>
	(異議なし)
教育長	<p>それでは、議案第54号は不許可といたします。</p> <p>続きまして、報告事項に入りたいと思います。</p> <p>報告事項1号「小中学校現況報告について」事務局よろしくをお願いします。</p>
指導主事	報告事項1号「小中学校現況報告について」報告
学校教育課 学校教育係主査	報告事項2号「第73回全知多珠算競技大会の後援申請について」報告
学校教育課 学校教育係主査	報告事項3号「第25回知多サッカーフェスティバルの後援申請について」報告
教育長	<p>ありがとうございました。以上で終わります。</p> <p>それでは、12月の出席依頼についてお願いします。</p>
学校教育課長	報告